

## 第4回 教育委員会会議日程

開催期日 平成30年6月26日(火)

開催時間 15時30分

開催場所 芽室町中央公民館2階図書資料室

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第8号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件

日程第5 報告第9号 区域外就学認定の件(非公開)

日程第6 報告第10号 芽室町奨学金貸付の件(非公開)

閉 会

日程第 4

報告第 8 号

就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件

学校教育法第 19 条に規定する経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしたので、報告します。

平成 30 年 6 月 26 日提出

芽室町教育委員会教育長 武 田 孝 憲

# 平成30年度就学援助認定総括表(平成30年6月分)

申請世帯	3 世帯
認定世帯	3 世帯
要保護世帯	世帯
準要保護世帯	3 世帯
経済的困窮世帯	1 世帯
児童扶養手当受給世帯	2 世帯
町民税非課税世帯	世帯
国民年金保険料免除世帯	世帯
生活保護廃止世帯	世帯
不認定世帯	世帯
認定廃止世帯	世帯

(内数)

## ◎準要保護認定者数一覧(6月分) (小学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校							0
上美生小学校							0
芽室西小学校			1				1
芽室南小学校							0
合計	0	0	1	0	0	0	1

(中学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校	2			2
上美生中学校				0
芽室西中学校				0
合計	2	0	0	2
合計				3

## ○児童扶養手当受給認定者数 (小学校)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
						0
						0
		1				1
						0
0	0	1	0	0	0	1

(中学校)

1年	2年	3年	計
1			1
			0
			0
1	0	0	1
合計			2

## ●準要保護不認定者数一覧(6月分) (小学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校							0
上美生小学校							0
芽室西小学校							0
芽室南小学校							0
合計	0	0	0	0	0	0	0

(中学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校				0
上美生中学校				0
芽室西中学校				0
合計	0	0	0	0
合計				0

## ◎要保護認定者数一覧

# 平成30年度就学援助認定総括表

(平成30年6月1日現在)

申請世帯	204	世帯
認定世帯	176	世帯
要保護世帯	4	世帯
準要保護世帯	172	世帯
経済的困窮世帯	91	世帯
児童扶養手当受給世帯	74	世帯
町民税非課税世帯	5	世帯
国民年金保険料免除世帯	2	世帯
生活保護廃止世帯		世帯
不認定世帯	28	世帯
認定廃止世帯		世帯

## ◎最近5年間の認定世帯数等状況

年度	申請	認定	不認定	要保護	認定率
25	274	244	30	6	17.8
26	264	232	32	5	17.6
27	247	210	36	11	16.3
28	237	201	32	3	16.5
29	228	199	26	2	16.6
30	204	176	28	4	14.5

(内数)

## ◎準要保護認定者数一覧(6月1日現在) (小学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校	9	14	15	19	18	19	94
上美生小学校			1		1	2	4
芽室西小学校	8	7	10	7	8	14	54
芽室南小学校		2		2	2	1	7
合計	17	23	26	28	29	36	159

(中学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校	30	17	19	66
上美生中学校	2	2	1	5
芽室西中学校	13	9	9	31
合計	45	28	29	102

合計 261

## ○児童扶養手当受給認定者数 (小学校)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
2	6	9	10	9	9	45
		1		1		2
2		5	2	4	5	18
					1	1
4	6	15	12	14	15	66

(中学校)

1年	2年	3年	計
11	6	5	22
1			1
4	2	5	11
16	8	10	34

合計 100

## ●準要保護不認定者数一覧(6月1日現在) (小学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校	2	4	4	4	2	3	19
上美生小学校	1						1
芽室西小学校	1	1	1	2	2	2	9
芽室南小学校							0
合計	4	5	5	6	4	5	29

(中学校)

学校名\学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校	4	3	5	12
上美生中学校	1			1
芽室西中学校	0	1	1	2
合計	5	4	6	15

合計 44

## ○町民税非課税世帯

芽室小学校	5年	1人
芽室西小学校	2年	1人
芽室南小学校	2年	1人
	5年	1人
芽室中学校	1年	1人
芽室西中学校	2年	1人

## ○国民年金保険料免除認定者数

芽室小学校	5年	1人
芽室西小学校	2年	1人

## ◎要保護認定者数一覧

芽室小学校	6年	1人
芽室中学校	3年	2人
芽室西中学校	3年	1人

計 4人

○学校教育法（関係条文抜すい）

（昭和二十二年三月三十一日）

（法律第二十六号）

第一次吉田内閣

第十九条 経済的理由によつて、就学困難と認められる学齡児童又は学齡生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。

（平一九法九六・追加）

